

平成21年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成21年12月18日（金）午前9時30分

2 出席委員

三浦溥太郎 委員長
齋藤 道子 委員
森武 洋 委員
三塚 勉 委員
永妻 和子 委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	藤田 清隆
管理部総務課長	大川 佳久
管理部学校再編担当課長	内田 康之
管理部教職員課長	高橋 淳一
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島 幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤 学
教育研究所長	阿部 優子
教育情報担当課長	野間 俊行
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	横山 治久
美術館運営課長	奥田 幸治

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

議事説明員紹介

三塚委員就任あいさつ

(三塚委員)

11月28日付で教育委員に就任いたしました、三塚 勉でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私は、昭和51年に北下浦中学校の理科の教員として着任いたしまして、今年の3月に、横須賀総合高等学校で定年退職いたしました。その間、33年間に渡りまして教職についておりましたけれども、そのうち12年9月は教育行政で仕事をさせていただく機会がありました。いろいろと学校・教育委員会で経験を積ませていただきまして、これからそういう経験を活かすことができればと考えております。特に横須賀市におきましては、色々な特色ある教育が実施されている状況があるかと思えます。そういうなかで豊かな生涯学習社会の実現に向けて、学校教育・社会教育・家庭教育など、横須賀の教育の充実、発展のために、尽力してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に森武委員を指名した。

日程第2『委員長の選任について』は人事案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成21年11月21日から本日までの主な所管事項についてご報告させていただきます。

はじめに人権を考える講演会についてです。

12月6日に「拉致被害の真実 ～人権侵害から考える家族の絆～」をテーマに、人権を考える講演会をヨコスカ・ベイサイド・ポケットで開催いたしました。当日は横田滋さん、早紀江さんご夫妻から、北朝鮮により拉致され平和な生活を奪われた、横田めぐみさんら多くの被害者と家族についてのご講演をいただくとともに、ロビーでは横田めぐみさんの写真展を開催いたしました。講演会は満席で、拉致問題に対する市民の方の関心の高さを感じるとともに、あらためまして拉致被害者の人権について考えさせられました。

続きまして市民駅伝競走大会についてです。

12月13日に「第64回市民駅伝競走大会」をくりはま花の国周辺道路の周回コースで開催いたしました。当日は一般Aの部48チーム、一般Bの部10チーム、女子の部7チームの計65チームが参加し、途中棄権等のチームがありましたが、63チームが見事ゴールすることができました。薄曇りの天候の中、好タイムでタスキをつないだチームが続出いたしました。

続きまして、第9回横須賀市中学校芸術鑑賞会についてです。

16日、17日、18日の3日間で市内中学校生徒を対象によこすか芸術劇場で日本オペラ振興会公演によるオペラ「夕鶴」の鑑賞会を実施しております。委員の皆様にも本日午後にご覧いただきますが、また齋藤委員におかれましては既にご覧いただいております。既に鑑賞した学校からは大変好評である旨の報告を受けております。

最後に、新型インフルエンザに関する状況についてです。児童生徒の欠席者数は減少傾向にありますけれども、依然学級閉鎖を行っている学校もあります。今月末には冬季休業となりますので、引き続き児童生徒の体調管理への啓発に努めていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

日程第1 議案第40号『教育長の臨時代理による事務の承認について』

委員長 議題とすることを宣言

(教職員課長)

それでは議案第40号『教育長の臨時代理による事務の承認について』についてご説明いたします。

はじめに教育長が事務を臨時代理するに至った経緯についてご説明いたします。

教育長の臨時代理による事務につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」及び「教育長に委任する事務等に関する規則」にその規定があり、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長が臨時に代理することができるかとされています。

今回、教育長が「教育職員手当等支給規則中改正」の事務を臨時に代理したのは、教育委員会11月定例会でご議決いただきました「市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正議案」が11月27日の市議会臨時会で可決されたことにより、関連規

則として改正を要したからであります。

具体的に申し上げますと、当該条例では、「義務教育等教員特別手当の額」の上限額のみを規定しておりまして、「教育職員手当等支給規則」において個々の職員に対応する職務の級及び号給の別に応じた手当額を規定しておりました。

今回の条例改正で、必然的に規則で規定している職務の級及び号給の別に応じた手当額についても改正が必要となりました。

しかし、改正条例の施行日が平成 21 年 12 月 1 日施行でありましたことから、規則改正を 12 月の教育委員会定例会でご審議いただくには時間がありませんでしたので、教育長が臨時に事務を代理し、本議案によりそのご承認をいただこうとするものでございます。

続きまして、具体的に規則改正の内容についてご説明いたします。

改正いたしますのは、教育職員手当等支給規則第 6 条並びに別表第 2 及び別表第 3 であります。

1 ページをご覧ください。まず、教育職員手当等支給規則第 6 条についてですが、「市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例」の改正に伴い、「教職調整額の支給を受けない教育職員の給料月額に加える額」を改正するものであります。

12 ページの中段をご覧ください。「市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等特別措置条例」第 3 条において、教育職員の職務の級が 1 級又は 2 級である者に給料月額の 4 % の教職調整額を支給することとしておりますが、同第 5 条第 1 項及び第 2 項において、3 級に昇格した者が昇格前に受けていた給料月額及び教職調整額の合計を下回ることがないように定めたものであります。

今回の給与改定で給料月額を改正したことに伴い、この加算額を改正するものであります。12 ページの上段に改正額を記載しております。

続きまして再び 1 ページをご覧ください。1 ページから 11 ページの別表第 2 及び別表第 3 は、前回の教育委員会で承認いただきました「市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例」第 3 条の 6 で義務教育等教員特別手当の改正の職務の級及び号給の別に応じた手当額を規定したものであります。

なお、施行日は教育職員手当等支給規則第 6 条が平成 21 年 12 月 1 日、別表第 2 及び別表第 3 は平成 22 年 4 月 1 日とします。

以上で説明を終えさせていただきます。

質問・討論なく、採決の結果、議案第 40 号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

委員長から、報告事項『平成21年第4回市議会定例会の審議結果について』は市立看護専門学校に係る報告のため、規則に基づき健康福祉総務課長の出席について提案があり、各委員から異議がなかったため、入場する。

『平成21年第4回市議会定例会の審議結果について』

(総務課長)

『平成21年第4回市議会定例会の審議結果について』ご説明させていただきます。

本年10月の教育委員会定例会で議案「横須賀市立看護専門学校条例中改正議案の提出について」をご承認いただき、横須賀市長が平成21年第4回市議会定例会に改正条例案を上程いたしました。

この条例改正案が横須賀市立看護専門学校の実質的所管である健康福祉部を所管している民生常任委員会での審議を経て、市議会本会議において否決に至りましたことをご報告いたします。

なお詳細につきまして健康福祉総務課長が補足いたします。

(健康福祉総務課長)

横須賀市立看護専門学校の授業料等の改定につきましては、10月20日開催の教育委員会でご承認をいただきました。それを受けまして、平成21年第4回市議会定例会に条例改正案を提出いたしましたが、結果は否決されましたので、その経過をご報告させていただきます。

横須賀市立看護専門学校は、平成16年4月1日に開校し、今年度末をもって6年が経過いたします。学校設立時の授業料は県立の看護専門学校を参考に月額1万円、年額12万円に決定しました。3年が経過した平成19年4月からの改定額は、その時点で県立と同額にすると40%近いアップ率となってしまうため、25%に留め、月額1万2,500円、年額15万円にいたしました。

今回、前回の改定より3年が経過する平成22年4月からにつきまして、資料のとおり改正案を提出いたしました。授業料の見直しは見直しとして提案し、授業内容の充実は、別途図ってまいりました。また、教育内容の充実やカリキュラムの変更等に応じ、2名の教員の増員も実現できました。設備の充実等に

については、今後も並行して図っていく予定でした。

しかしながら、12月7日開催の民生常任委員会および12月14日開催の本会議において、賛成少数によりいずれも否決されました。

否決についての主な理由は、

- ・全国的にも本市においても看護師不足が深刻な中、看護師を養成する使命を担っている横須賀市立看護専門学校の授業料等を値上げする必要があるのか。
- ・看護師を養成する学校の授業料等の値上げは、吉田市長のマニフェストに掲げるいのちを大切にするという概念と整合性がとれない。
- ・授業料等については、県立の看護専門学校に合わせるというのは根拠が希薄である。

等でありました。

以上で、報告を終了いたします。

(齋藤委員)

否決されたということで、結局値上がりしないことになりましたが、今お話いただきましたように、これまで、教員の増や、設備の充実などをやってこられたわけですが、値上げをしないことによって、予定していたことで止めなければいけないようなことは出てくるのでしょうか。

(健康福祉総務課長)

今回、値上げにつきましては、議会の承認をいただけませんでしたので、行えませんが、充実につきましては、従来どおりこれからも努力をしていくということで、支障はございません。

(他に質問なし)

健康福祉総務課長は退席

『平成21年度新指定重要文化財の諮問について』

(生涯学習課長)

『平成21年度新指定重要文化財の諮問について』をご報告いたします。
今年度、文化財専門審議会でも横須賀市指定重要文化財候補の審議を行ったところ、新たに3件の文化財が指定にふさわしいという結果になりました。それぞれの文化財について詳細調査を行いましたので、その調査結果に基づき、別紙

諮問書のとおり、平成 21 年 12 月 15 日開催の文化財専門審議会に諮問いたしましたので、ご報告いたします。

3 件の文化財の概要は次のとおりです。

まず、1 件目は、有形文化財（彫刻）「須弥壇」1 基です。これは、すでに指定しております、西浦賀・常福寺の脇厨子と同じつくりで、元和 7 年（1621 年）の銘が確認されています。常福寺の本堂は大正末期に鎌倉から現在の場所に移されたもので、その際、脇厨子・須弥壇も一緒に移されたものであります。横須賀市内で確認された最古の須弥壇であります。

2 件目は、有形文化財（歴史資料）「豊臣秀吉禁制」1 枚で、追浜南町にあります良心寺が所有しております。後北条氏の家臣であった朝倉氏ゆかりの寺である良心寺に伝わる禁制で、天正 18 年（1590 年）の豊臣秀吉による、小田原城攻めの際、勢力圏に組み込んだ地域で大量に発給した禁制のひとつで、軍勢の乱暴や放火などを禁ずる内容のものです。文書で残された物は多くありますが、このように木札で残された物は少なく、貴重なものであります。

3 件目は、有形文化財（考古資料）長井台地出土の旧石器時代石器群 1,630 点であります。長井にあります、ソレイユの丘建設の際に出土した、後期旧石器時代の石器群であり、三浦半島の石器変遷の指標となる、歴史を伝える貴重な資料であります。

（森武委員）

今回、諮問されるということですが、この後はどのような手続きを予定しているのでしょうか。

（生涯学習課長）

諮問しました後、2 月に行われる文化財専門審議会において、教育長あてに指定にふさわしいという結果をいただき、そこで指定が決まるという形になります。

『平成 21 年度文化財保護周知啓発事業について』

（生涯学習課長）

『平成 21 年度文化財保護周知啓発事業について』ご報告いたします。
はじめに、「第 38 回神奈川県文化財保護ポスター選考結果及び市内応募作品展」について、ご報告いたします。

毎年、神奈川県教育委員会が実施しています文化財保護ポスターの募集は、「私たちの文化財」と「世界遺産を目指す武家の古都・鎌倉」の二つの部門が

あり、最優秀作品は各1点を県がポスターとして印刷し、県内すべての学校や公共施設に掲示しております。また、入選作品以上は、11月1日から7日までの文化財保護強調週間にあわせ、県内各地で巡回掲示されました。

横須賀市からは、中学校5校から22点の応募があり、「私たちの文化財」部門で1作品が入選をいたしました。

応募作品が返却されましたら、年明けの1月18日から22日まで、市役所1号館1階の展示コーナーで本市の応募作品すべての展示を行います。

次に「市内近代化遺産見学会」についてご報告いたします。

「近代化遺産の日(10月20日)」前後に実施される「全国近代化遺産一斉公開事業」にあわせ、18年度から始めた見学会です。今年度は「徹底解剖：横須賀製鉄所」をテーマに、米海軍横須賀基地内を見学し、29名の方にご参加いただきました。

3番目は「市内重要文化財・史跡見学会」についてです。文化財保護強調週間(11月1日～7日)にあたる11月6日に「運慶と和田義盛」と題し、鎌倉国宝館、芦名・浄楽寺、三浦市・天養院などを巡り、国指定重要文化財と県指定重要文化財の見学会を見学いたしました。44名のご参加をいただきました。近代化遺産見学会、史跡見学会とも大変多くの方々からの申し込みをいただきましたが、米海軍基地内やバスの定員などの都合により、申し込みをされた方には申し訳なかったのですが、抽選での参加者決定とさせていただきます。

4番目になりますが「埋蔵文化財発掘調査速報展」は、平成20年度に発掘調査を行なった、山下横穴群と長岡南遺跡について、解説板と写真パネルを掲示し、市民ホールで行ないました。また、地域から発掘された遺跡を知っていただくため、巡回展示としまして、北下浦行政センター及び大津行政センターで開催し、多くの市民の方々にご覧いただく予定となっております。

裏面になりますが、最後に第29回横須賀民族芸能大会についてご報告させていただきます。民俗芸能の周知、後継者育成を目的とし、横須賀市文化会館において開催いたしました。記載の横須賀市民俗芸能保存協会加盟10団体のほか、厚木市から、相模里神楽柿澤社中をお招きし、開催いたしました。

当日来館された方からは「大変素晴らしかった」「いい企画だ」などのお言葉を多くいただき、成功裡に終了いたしました。

以上で報告を終わります。

(三塚委員)

1点目は、近代化遺産と史跡の見学会について、応募者が非常に多かったということで、市民の関心も高かったかと思うのですが、参加者の感想と今後見学会の企画についてどう考えているかということについてお聞かせください。

2点目は、民俗芸能大会ですが、色々と掘り起こしをすることや、日頃の活動を支援することは大変なことだと思うのですが、民俗芸能の伝承というのは非常に大切なことと考えております。発表の場をどう保証するかということ、それとあわせて多くの市民の方にも紹介していくことということが非常に大事だと思うのですが、こちらについても今後どのように大会を行っていくかということをお伺いしたいと思います。

(生涯学習課長)

まず、参加者の感想についてですが、アンケートを取っていないため、詳しくはわからないのですが、関心の高い方が多いです。観光課でもベースの見学ツアーを行っているのですが、それとは違った歴史的な部分を専門に見て回るということで、ベースの見学ツアーに入っていない部分を中心に回っています。

この二つについては、毎年、資料を考えながら実施しているのですが、来年度についてもすでに企画段階に入っています。予算の関係もありますが、出来る限り、回りやすい部分を探しながら実施していきたいと考えております。

それから民俗芸能大会ですが、2年に1度の開催になっております。今年度は文化会館で開催したのですが、昨年度は開催年になっていなかったのですが、やはり多くの市民の方に見ていただきたいということで、実施方法を検討しまして、ソレイユの丘と総合高校のSEAホールをお借りして、東部地区と西部地区に分かれて、2回に分けて開催をしました。ソレイユの丘で行った際は、長井の飴屋踊りや佐島の舟唄などに行っていただいて、どなたでも通りながら見ていただけるということもあり、延1,000人くらいの方に見ていただきました。SEAホールのほうは、浦賀の虎踊りなどの、出し物を行っていただき、250人くらいの方にご覧いただきました。平成22年度もやはり開催年になっていないので、そういった形で、実施していこうと考えています。

それと広報についてですが、市の広報紙やホームページなど色々な所に載せるほかに、市民病院と市役所1階にある窓口サービス課に、待ち時間に見る、待っている順番が表示されるようなディスプレイがあるのですが、そこに映像を入れて、いつ民俗芸能大会があります、出し物はこういうものです、という内容のものを流します。市民病院では、診療科ごとに待っている前にディスプレイがあるので、かなり周知ができたのではないかと考えております。市役所1階では、今年からですが、そういう形で周知を図っております。

(齋藤委員)

文化財の保護ポスターに関連して、横須賀市の指定文化財の件でもご説明いただいたのですが、市の指定文化財というのはたくさんありますので、各中学

校などで、それぞれの学校の近くにも文化財があると思うのですが、自分たちの身の回りにはこういう文化財があるのだよということを学校が積極的に生徒たちに伝える、あるいは総合的な学習の時間に見に行くとか、そういうことはあるのでしょうか。

（生涯学習課長）

生涯学習課では、学校から要請があったときに、その学校の付近にはこういう文化財がありますよということを、職員が行って、出前で授業をやっております。あまりリクエストがこないのですが、今年度は、浦賀小学校で2日間やりました。実際に、旧石器時代の石を持って行って、こういうものをナイフにして紙を切ったり、骨で釣り針を作ったりというような授業をやりました。

（齋藤委員）

出前の授業を全部の学校で行えればいいのですが、やるのは大変だと思うのです。例えば、私も、子どもの頃に全く知らないで通っていたところが、大人になったときに、そこが大層な所だったのだと分かったようなこともありましたので、知識としても教えて、子どもたちが回りに関心を持つという風にするので、こういったポスターももっと応募者が増えるかもしれません。折角、指定をしていらっしゃるの、それをなんらかの形でもっと子どもたちに教えるということを、それぞれの学校で、大げさにやらなくても、日々ちょっとでも教えるということがあっていいのかなと思いました。

（生涯学習部長）

中学校では、「郷土横須賀」という社会科の副読本があり、それぞれの地域にこういう文化財があるということが載っております。また、小学校の「横須賀」という本にも、文化財を巡れるような内容も載っております。そういった形のなかで、子ども達が自分の近くを見ながら、それから子どもたちの地域に対する思い入れというのは大変大事ですし、また元々持っているものですし、地域にこういったものがあるよということを知らせるということもとても大切なことだと思っています。今年も今回報告させていただいたものが文化財に指定されるということになりますと、更新をしていき、またお知らせしていきたいと思っております。

『学校図書館ボランティア養成講座の開催について』

(生涯学習課長)

それでは学校図書館ボランティア養成講座の開催についてご報告させていただきます。

1の開講までの経過ですが、今年度、教育研究所に学校図書館活性化担当チームが発足いたしました。その一方で、生涯学習課では、社会教育からの学校支援のあり方、横須賀市 PTA 協議会では、学校図書館ボランティアスキルアップ講座について検討をはじめするなど、別々な組織が学校図書館・学校支援について検討していることがわかりました。それぞれの組織が別々な活動をするより、多くの組織が同じ方向で補完しあったほうが、学校図書館の活性化や子どもの読書環境の向上にとって大きな力になると考え、当課がコーディネートさせていただき、関係機関が連携する「学校図書館活性化検討会」を立ち上げました。

2の学校図書館活性化検討会構成員は、生涯学習課、教育研究所、児童図書館、横須賀市 PTA 協議会、学校図書館研究会、(財)横須賀市生涯学習財団になります。なお、生涯学習財団は講座の企画を担当します。

3の講座概要は2枚目にあります「学校図書館ボランティア養成講座プログラム」をご覧ください。第1回は総合編として、この講座のねらいや、学校図書館の役割、現状などについて、11月26日に開催いたしました。

第2回は、12月10日に整備編として、図書館の基礎知識である本の分類について講義をおこない、また、各自持参した文庫本に図書用カバーをかける実技を行いました。講師は中央図書館職員をお願いいたしました。

今後は、第3回、第4回と、記載の内容で開催する予定となっております。お戻りいただきまして、4の対象ですが、PTA 会員、地域で現在、学校図書館ボランティアをされている方、これからボランティアを導入される学校の PTA 会員の方々を対象としております。

5の申し込み状況は記載のとおりとなっております。各回とも、当初予定していた人数をはるかに超えた応募があり、大きな期待を感じております。

以上、報告させていただきます。

(森武委員)

学校図書館、一般的には図書室と呼ばれているものだと思うのですが、学校図書館のボランティアとしては、具体的には今どういうことが必要とされていて、どういうことをしていただくという形でこういうことをされているのかということをお教えください。

(生涯学習課長)

生涯学習課で担当させていただいている学校開放という部分があるのですが、その部分で、8つの小中学校で、月に2回、学校図書館を開放しています。開放日は、土曜日の午前中の2時間程度ですが、非常に使っていただく人が少ない。そういうこともありまして、もっと学校の図書室を使っていただくところを我々が考えていました。そういうときに、活性化チームが出来たり、PTAでも考えていたり、ということがありましたので、そこから、皆でもっと集まって、学校図書館を活性化するにはどうしたらよいかということが、始まったばかりの取り組みです。

講座の後に、前回は講義をやって、実技をやって、その後に、皆さんで話し合っていて時間をもっており、その話し合う時間が1時間から2時間半あるのですが、同じ学校から来た人が、同じテーブルに座らないように、バラバラに分けて、行っているのですが、アンケートを見ますと、その情報交換の場というのが、すごくよいということで、今、それぞれの学校で皆さんがどうしていいかわからないなか、手探りでやっていたものが、各校の色々な状況が分かってきて、これから色々な話が進んでいくのかなと、今考えております。

(三塚委員)

ボランティアの養成については、学校にとっても本当に大きな支援になっているのではないかと思うので、期待がもてると思うのですが、実際に1回目、2回目はもう開催されていて、ここに記載されているのは申し込まれた人数だと思うのですが、実際には、何人くらい参加されたのかということをお伺いしたいのですが。

(生涯学習課長)

99%近くが、参加しています。インフルエンザの関係で、当日になって参加できない方はいらっしゃいましたが、それについても連絡をいただいているという状況です。

『学校給食検討委員会による給食食器の改善等の検討内容について』

(学校保健課長)

平成21年度に設置しました学校給食検討委員会から、12月15日に「給食食器の改善等について」教育長あてに報告書が提出されましたので、ご報告いた

します。この検討委員会は、学校給食の充実と円滑な運営を行うための諸課題について意見をいただき、その成果を今後の学校給食に生かしていくために設置したものであります。

委員は、保護者、学校長、食教育・給食関係教諭、学校栄養職員、学校給食調理員の各代表、給食担当指導主事など8名で構成しています。

1の「現状の給食食器等の課題」としましては、学校給食食器と米飯給食の実施の問題があります。

給食食器につきましては、約10年前から、現在のアルマイト製皿と強化磁器製カップの2種類を使用していますが、アルマイト製は金属のため温かみがなく、磁器製は重さや破損しやすいなどの問題が出ており、学校給食用にふさわしい食器を検討する必要があります。

また、本市の米飯給食の実施回数は週2.0回で、全国平均の週3回、神奈川県内の平均週2.6回と比較して低い実施率となっています。文部科学省からは、「米飯給食は、日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣の形成や地域の食文化を通じた郷土への関心を深める観点から、実施回数の増加に取り組むよう」旨の通知が来ています。

別添報告書の1頁をお開きください。

検討委員会では、今後の給食食器のあり方などについて、3回の会議を開催し、検討を行いました。

「はじめに」ですが、本市では、昭和26年2月に完全給食が始まって以来、アルマイト製の食器を使用してきました。平成7年度からポリカーボネート食器を段階的に導入しましたが、全国的に安全性が問題となりました。平成11年当時、検討したところ、汁物用に「強化磁器製カップ」、それ以外には「アルマイト製皿」を採用し、平成12年10月から現在まで、この2種類を使用しております。

1(1)の「現在の食器の課題等」の主な意見としまして、アルマイト皿は、温かみがなく、楽しく、美味しくという面では不向きである。磁器カップは破損しやすいが、破損量に対しての在庫が少ない、重いなどが出されました。

(2)の「使用食器の考え方」では、安全性の確保のほか、重量、熱伝導性など子どもが使いやすいものであること。また、調理現場での効率性や安全性、設備面の整備も重要であるとしています。

(3)の「他都市の使用状況について」、平成18年5月の全国調査では、陶磁器とポリプロピレンが約30%で、樹脂製のポリエチレンナフタレートが約17%と続き、アルマイト皿は年々、他の材質に変更されている状況であります。

3頁の(4)「食器改善の方向について」、検討委員会では、アルマイト皿は

機能的だが温かみに欠け、給食にふさわしくないという意見で一致しましたが、他の材質については意見が一致するところまでには至りませんでした。

材質として安全で、子どもたちが使いやすく、調理作業上や維持管理上でも負担が少ないなどの視点から総合的に判断し選択すること。新しい食器を導入するときは、一度に導入するのではなく、試行することも必要はないかとの意見も出されました。

なお、強化磁器及びステンレス製食器については、平成 11 年度当時に試行を行っています。

次に、2の「米飯給食の推進」につきましても、米飯は脂肪が減るため、理想的な献立が立てやすくなりますが、学校により釜などの設備面や人員の課題があるなどの意見が出され、段階的な実施に向けての一助となることを期待しますとしています。

4 頁の「おわりに」では、食器改善や米飯給食の推進のほか、この 10 年間、学校給食における様々な問題について、保護者を含めた給食関係者による意見交換の場の機会がなかったため、今後も設けることを願いたいとしています。

資料の 1 枚目にお戻りください。

3の「今後の対応について」ですが、給食食器の改善や米飯給食の推進については、予算措置など関係部と協議しながら、教育委員会事務局内で検討してまいります。また、意見交換の場については、学校給食の充実と円滑な運営を行うために必要でありますので、引き続き、設けていきたいと考えています。

以上で、報告を終わります。

(森武委員)

報告書のはじめにというところに、強化製磁器カップとアルマイト皿を平成 12 年 10 月から使用しているという風に記載されていますけれども、アルマイト皿も平成 12 年 10 月から新たに採用したのか、もともと使っていたアルマイト皿に強化製磁器カップを追加したのが平成 12 年 10 月なのか、どちらでしょうか。

(学校保健課長)

昭和 26 年に給食が始まったのですが、その当時はアルマイト皿とカップを使っていました。それを平成 7 年度に、皿もカップもポリカーボネート製というプラスチックの容器に変えました。ところが、全国的に環境ホルモンの話題が出まして、再度検討会を開きまして、その結果、ステンレスなども試行しているのですが、値段が高いことや油が落ちにくいなどがありまして、採用されませんでした。カップは磁器製に、皿についてはアルマイトに戻りました。これ

が経過となります。

(森武委員)

そういたしますと、平成12年からアルマイトに戻ったということで、この報告書を読みますと、アルマイト・金属製はよくないだろうということで一致していて、新たなものを入れるべきなのだけでも、それについて統一した見解は出なかったという風に理解できるのですが、例えば、新しいものを入れることについて、具体的な検討にこれから入っていくのか、それとも、もう少し様子を見るのかどのようにお考えでしょうか。

(学校保健課長)

検討会のなかでは、いろいろな食器の検討をしています。樹脂製というプラスチック系統のもの、それから、強化磁器、金属製のアルマイト、ステンレスを比較・検討しました。

そのなかで、平成11年当時にはなかった製品が出ています、それが今、お配りしている、PEN食器といいまして、ポリエチレンナフタレートという、PとEとNの頭文字をとりまして、アルファベットでPENといっているのですが、こういうものが出回り、各市で採用され始めています。18年度当時は、17~18%の利用率だったのですが、現在はかなりシェアが高まっています。全国調査などの数字がないのではっきりした数字はわからないのですが、結構導入されてきているということで、PEN食器はどうだろうかということで、PENか磁器かというような検討をしました。

強化磁器は少し加工してあるのですが、これについては問題点が、先ほど申し上げましたように、やや重くて、児童が、小学校、ろう学校、養護学校が対象ですけれども、重ねて運ぶ、配膳して、返すということで、学校によっては給食用のエレベーターがないところもございまして、階段を上って行かなければならなかったり、渡り廊下がガタガタしているところでは重いということ、それから結構割れてしまう、破損率が高くて3割前後、毎年出ていてそれを補充しているということで、経費もかさむというような問題が出ています。

それからアルマイト、戦後ずっと使っているというもので、熱いものを入れると熱く、また見た目の問題などもあり、会議のなかでは、新しい食器、PEN食器とは加工して、色をつけるなどの工夫が出来るということで、これではどうかということで検討が進んでおります。磁器と磁器というような組み合わせも考えてやっているのですが、その場合はかなり重くなってしまって、子どもたちに負担がかかるということ、また作業面でも配膳車や食器を洗うかごなど、そういう面での設備も必要であるということが、少数意見ですがありました。

(三塚委員)

この学校給食検討委員会のなかで、保護者が検討委員として入っているということで、これは保護者参画の視点から、非常によいことだと思います。報告書が提出されたということで、当然教育長もいただいていると思うのですが、この報告書の扱いについて、それぞれの学校にもこれが行き渡るのでしょうか。

(学校保健課長)

報告書については12月15日にいただいたばかりですので、この教育委員会を受けて、まず、検討委員会の委員の方に報告書を送ります。それから、学校については公開していきますが、現在予算要求中で、今後どういう風になっていくかが見えていない状況です。試行したいという考えはありますが、市の財政が非常に厳しくて、予算が受け入れられるかどうかの方向性が見えていないので、周知については慎重にしたいとも考えております。ただし、検討委員会の会議録は公開されています。

(他に質問なし)

(理事者報告)

(なし)

(委員からの質問)

他に質問等はなく、議案が人事案件のため秘密会となることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成21年12月18日(金) 午前10時30分

横須賀市教育委員会

委員長 三浦 溥太郎